

上高地郵便局の開設について

1 趣旨

上高地を訪れるお客さまに郵便サービスを提供するため、2019年度においても上高地郵便局を開設する。

2 開設期間

2019年4月27日(土)～2019年11月15日(金)まで

3 要員措置

要員は、波田局、稲核局、木曾福島上町局社員を上高地郵便局兼務とする。
また、後日他局社員に追加の兼務を行う。

4 窓口取扱事務及び時間帯

開設内容	平常期	繁忙期
	4月27日(土)～7月14日(日) 9月1日(日)～11月15日(金)	7月15日(月・祝) ～8月31日(土)
取扱事務	郵便	
取扱時間	9:00～17:00	
取扱休止日	水曜日(祝休日の場合を除く)	—
要員配置	正社員1名 期間雇用社員1名	正社員1名 期間雇用社員2名

5 兼務社員の旅費

総合人事情報システムに入力し、請求する。

(1) 交通費及び日当

交通費及び日当を支給する。

ただし、路程100km未満については、日当は支給しない。

(2) 宿泊料

宿泊設定(上高地郵便局内に宿泊)のため支給しない。

なお、宿泊設定に伴い、朝・昼・夕食を購入することとなるため、波田局において購入契約を行う。

(3) 宿泊日当

朝・昼・夕食については、波田局にて購入契約をすることから、宿泊日当は支給しない。